

第 2 回

札幌市避難場所基本計画検討委員会

会 議 録

日 時：平成 24 年 10 月 3 日（水） 10 時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12 階 1～3 号会議室

1. 開 会

○事務局（佐々木計画担当課長） おはようございます。

定刻になりましたので、第2回札幌市避難場所基本計画検討委員会を開催させていただきます。

私は、事務局の危機管理対策室で計画担当をしております佐々木と申します。

第1回に引き続き、進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、第1回目の会議と同様、議事録を作成して、ホームページ等において公表させていただきますので、発言内容を録音し、また、写真撮影等もさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、きょうも、テレビカメラが1台来ていらっしゃいますけれども、マスコミや市民の方々にも公開しておりますので、あわせてご了承のほど、よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料の確認でございます。

1枚目に次第がございます。2枚目以降に右肩に資料の番号を付しております、資料の1から、一番最後が資料の2-2-4となっております。

途中でページ等が抜けていることがわかりましたら、事務局までお知らせをいただければありがたいです。

それと、参考資料としてもう一枚つけております。これについては、後ほどにご説明したいと思います。

事務局からは以上でございます。

以降の議事の進行につきまして、佐々木委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木委員長 皆様、改めまして、おはようございます。

きょうからは各論に入ってまいりますので、前回と同様にご活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、前回、9月の第1回目の会議にご欠席されました成田委員がきょうは来ておりますので、まず、自己紹介等をお願いしたいと思います。

○成田委員 行政書士を本業でやっております成田眞利子と申します。よろしくお願いいたします。

札幌の一市民として、本当に草の根ですけれども、まちづくりという活動を十七、八年前から少しずつやってきておりました。そういう中では、まちの景観などが大事ということでのいろいろな会合で話し合いをしてきたのですが、昨年の東日本大震災がきっかけで、景観よりもっと大事なもの、まちの市民の安全・安心なまちづくりは何なのだろうか、それがまず第一であるべきだということに気がつきました。

最近、まちづくりの活動もなかなかしていないのですが、また、もう一度、自分の中で一から大事なものを勉強したいと思ひまして、本当に恥ずかしながら、公募委員ということで応募させていただきました。ここに加えさせていただいて、非常にありがたいと思

っております。

皆さんのいろいろなお話を伺いながら、いろいろなことを学びつつ、市民の気持ち、意見を発信したいと思っておりますので、お世話になります。よろしく願いいたします。

前回は欠席したのですが、実は、私は、現職の自衛官だった時代がありまして、その後、10年前に即応予備自衛官となりまして、今は定年になって、いち予備自衛官として活動していますけれども、年間のちょっとした訓練があつて、それにどうしても参加ということで指名をいただきましたので、前回は本当に申しわけありませんが、大事な1回目を欠席とさせていただきます。これからは欠席しませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

2. 議 事

○佐々木委員長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

第1回会議の概要について、事務局からお願いいたします。

○事務局（佐々木計画担当課長） 私、佐々木から、座って説明させていただきます。

資料につきましては、資料1の第1回札幌市避難場所基本計画検討委員会の概要についてというタイトルのものです。

前回の会議ですけれども、主な会議内容としては、スケジュール、計画策定に係る基礎知識、計画策定の重要ポイント、また、避難場所のあり方についてということで、ご議論をいただいたところです。

委員の皆様方からの主な意見をそこに書いてありますけれども、ざっと読ませていただきます。

高齢の方と障がいの方は和式トイレを使えないというトイレの関係や、暖房の関係を考えていく必要があるというご意見がございました。

それから、災害時要援護者の対応ということで、小・中学校では体育館が避難場所ということで想定されるのですけれども、それ以外にも、教室を開放すべきではないかというご意見がございました。

3番目ですけれども、学校が避難場所として適する理由としては、スペースの広さやトイレの数が多きことのほかに、保健室で医療的措置を行えるということや、暖房等の空調設備があるというメリットがあるというご意見がございました。

それから、備蓄、避難所整備といったハード面のほかに、地域の方により参加していただけるような仕組み、ソフト面をつくるということで、災害時の対応だけではなく、そういうことが地域づくりにもつながるということが期待されますので、この委員会でそういうことを期待しているというご意見がございました。

それから、収容避難場所の指定分類の要件として、ハードを活用していく人間の問題が非常に重要であるということから、そこも要件に加えるべきではないかというご意見がご

ございました。

一番最後でございますが、福島の経験では、支援する職員側が自分で賄わなければならない状況がありましたので、市民の方々のために働く職員の部分もしっかりと対応していくということが大事な視点だというご意見もいただいております。

第1回目の議論のポイントとしましては、収容避難場所の指定のあり方ということがテーマでございましたので、その分類指定につきましては、事務局から例示しました要件に加えまして、人の体制が重要だということで、ここを含めて検討させていただくことをご了承いただいたところでございます。

それから、参考資料として、A4判の縦書きで1枚置いてありまして、ここにも、今とかなり重複いたしますけれども、第1回目のテーマ以外の中でも幅広く、2回目以降にかかわる部分でもご意見をいただいておりますので、重要ポイントが「ア」から「カ」までございましたが、それごとに皆さんのご発言を分類して整理しております。ですから、これから2回目、3回目のご議論のときに、こんな発言があったということも意識しながら進めさせていただきたいということで、参考までに整理させていただいておりますので、逐次、ご参照いただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

○佐々木委員長 何かないというところがありましたか。

会議録は、皆さんにもうお配りされているわけですね。

○事務局（佐々木計画担当課長） 事前に送付させていただいている資料とあわせまして、会議録全文も送付させていただいております。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

それを、今回の概要ということで、横の1枚と縦の1枚に整理をしてくださったという解釈でよろしいわけですね。

○事務局（佐々木計画担当課長） そのとおりです。

○佐々木委員長 それでは、このことについて、何か足りないとか、こういうことを言ったけれども、入ってないということなどがございましたら、ご意見、ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○天野委員 前回の議論ということで、学校が避難所として適する理由ということで、ハード的なメリットとにここに記載されております。検討結果の中では、人の体制も含めて検討していくということになっておりますが、前回、私自身、ハード的なメリットと、人という意味でのソフト的なメリットということについて触れておりましたので、できれば、検討結果の中に、人の体制も含めて検討するということとのかかわりから、もちろん全文の中には入っているかもしれませんが、ハード的なメリットだけではなく、ソフト的なメリットもあわせて記載しておいた方がいいのではないかと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） 今言っていらっしゃることは、検討結果というよりも、皆様からの主な意見というところにハード的なメリットがあるということだけを記載して

いるので、ソフト的なメリットもあるということをごをさらに忘れずに付記しておいた方が、後で見たときにわかりやすいのではないかという解釈でよろしいですか。

○天野委員　そういうことです。

○事務局（佐々木計画担当課長）　わかりました。

この辺につきましては、もうちょっと補足させていただいて、何らかの形で資料を差しかえることにさせていただきたいと思います。

○佐々木委員長　ほかにはございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐々木委員長　それでは、概要と前回の議事録等を見合わせながら、これに限らず、ご意見を賜りたいと思います。

では、1については、ひとまず終わりにします。

今度は、次第2ですが、まず、(1)寒さ対策について説明をお願いしたいと思います。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長）　おはようございます。

危機対処計画担当係長の堂坂です。私から説明させていただきます。

まず、資料2-1-1の寒さ対策について(1)をごらんください。

さきの東日本大震災では、避難所の寒さが問題となりましたが、仙台市を例にとりますと、仙台市内の体育館には、暖房設備がなく、また、備蓄としては毛布しかなかったことから、避難した当初は非常に寒かったということが伝えられております。その後、移動式ストーブを数台設置したわけですが、これによっても根本的な寒さの解消はできなかったことが伝えられております。

ここで、札幌市と仙台市を比較してみますと、まず、大きな違いは、札幌市の場合、体育館に既設の暖房設備があるということと、備蓄物資に毛布のほかに寝袋を備蓄しているということが挙げられます。

資料の下の段になりますけれども、札幌市が寒さ対策の基本と考えております寝袋と毛布の備蓄計画を記載しております。札幌市は、第3次地震被害想定冬の発生当日の最大避難者数の11万7000人に対応すべく、計画的に購入を進めているところであります。

寝袋につきましては、今年度の12月には計画備蓄数に達し、1人当たり1個を配付できることになる予定でございます。

また、毛布につきましては、平成26年度までには同様に充足する予定であります。今年度、2万枚購入しているほか、計画を前倒しして、さらに今年度中に2万枚を追加購入できるよう、第3回定例会市議会に補正予算の要求をしているところでございます。

事務局としては、できる限り早く計画備蓄数の達成を目指していきたいと考えているところであります。

続きまして、資料2-1-2の寒さ対策について(2)をごらんください。

本日、こちらに実物をお持ちいたしました。皆様の前に広げてある紺色のものです。札幌式高規格寝袋でございます。

この寝袋の中綿は、一般的なものよりもかなり多く、1.4キログラムの綿を使っておりまして、また、クッション材として、新幹線のシートにも使用されている3次元網状構造体というものを採用しております。このように、一般的な寝袋と比較しまして、断熱性や寝心地などの性能が格段に向上されているものでございます。我々としては、これにより、かなりの寒さに耐えていただけるのではないかと考えているところであります。

続きまして、資料2-1-3の寒さ対策について(3)をごらんください。

資料の左側に体育館暖房復旧イメージとありますけれども、先ほど、仙台との違いということで、体育館に暖房設備があることを申し上げました。

既設の暖房が復旧すれば、寒さの問題は根本的に解決するわけですが、その暖房がどのように復旧していくかというイメージを掲載しております。

左側の真ん中の部分に、灯油、重油、電気ということで縦に並んでいますが、こちらの灯油、重油、電気等を熱源とする暖房については、地震発生に伴う停電によって一たんは停止してしまいます。ただ、電力の復旧とともに回復するというふうに考えております。停電の発生率は、17.8%と想定されておまして、翌日には2.5%となり、1週間後には、ほぼすべてが回復するというふうに想定されております。灯油、重油、電気等の暖房については、地震発生直後の短期間についての暖房対策を考えていけばよいということが言えるかと思えます。

その右側になりますけれども、都市ガスを熱源とする暖房についてでございます。

こちらについては、地震発生に伴って97%のガス供給がとまり、1週間後でもなお95%余りが引き続きとまっています。その完全復旧は、冬場だと2カ月半後くらいになってしまうというような想定になっております。つまり、都市ガス使用の小・中学校の113校の暖房は、現状では長期にわたり回復不能となる可能性が高いと言えることとなります。そんなこともありまして、札幌市といたしましては、都市ガスの使用校について、暖房を稼働できるように、移動式ガス発生装置の接続口の設置ということを計画しております。ただ、移動式ガス発生装置については、ガス事業者からの応援ということが基本となりますので、本当に賄えるかどうかという問題があります。全国的に見れば、かなりの台数がありますので、おいおい、応援は来るのですけれども、すぐということにはなかなかならないと考えております。

資料の右上の暖房設備を活用する場合というところをごらんください。

こちらは、地震が発生し、ライフラインが途絶していても、ふだんと変わらないで暖房を稼働させるために、どれだけの設備費用がかかるかということをお熱源種別ごとに並べたものであります。

都市ガスの暖房では、発電機に約1,000万円と、その他の設備として、ガス事業者からの調達を待たずにすぐに対応できるようにLPガスのバルクタンクや発生装置などをすべて用意した場合は、約510万円かかり、合計で1カ所当たり1,510万円の費用がかかります。

灯油及び重油暖房では、発電機のみで賄えるということになりますので、350万円です。

また、こちらも発電機のみということになるのですけれども、電気暖房では、電気だけで暖房するわけですから、発電量は大きなものが必要になりまして、約1,350万円の費用がかかることとなります。

すべての小・中学校にこれらの設備を整備するとなると、26億円以上の費用がかかることとなります。

ここでは、先ほども説明いたしましたが、ほとんどは翌日には回復してしまうという電気の復旧の想定ということも留意していただきたいと考えております。

次に、資料の右下の移動式ストーブで暖房する場合というところです。

こちらの表は、平均的な体育館の約700平方メートルを移動式ストーブで暖めた場合のストーブの燃料種別ごとの比較でございます。体育館1校当たり、ポータブル式のポット型の灯油ストーブだと、約19台で、費用としては約60万円です。ボンベをつけて使うLPガスのストーブだと、21台で、約130万円です。それから、鍋物をするときに使うカセットボンベのストーブだと、56台で、約100万円です。ペレットストーブだと、11台で、約210万円となっております。

こちらの中で、比較的安価で、維持管理も楽な灯油ストーブを全校に配置した場合だと、約1億8,000万円の費用がかかることとなります。仮に、灯油ストーブで配置したとしても、多数のストーブとその膨大な燃料の保管場所の問題が生じることになるということとは留意する必要があると思います。

なお、体育館全体ではなくて、1教室を採暖スペースとして使用する場合を考えてみますと、ポット型のストーブは2台で済むということになります。

寒さ対策についての資料の説明は、以上でございます。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

今、たくさんご説明がありましたが、皆さんから、単純なご質問等でも結構ですので、まず、質問等がございましたらお願いしたいと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） 済みません。質問の前に、若干補足をさせていただきます。

(3)の資料の右上の表ですが、右から二つ目の欄に、都市ガス機器でLPガスを使用する場合の設置コストというところがあります。ふだん、都市ガスを使っているところに対して、どこかのパイプラインが遮断されたといって——都市ガスは、どこかに漏れがあると、緊急的に、管路の途中のバルブを閉めて、そのブロックごと都市ガスの供給を遮断するというシステムになっています。その管路は安全であっても、同じブロック内にあるほかのエリアでガス漏れをしていると、そのブロックごとに遮断してしまいまして、ブロック単位で安全でなければガス供給が再開されないことになっているので、先ほど言ったように、都市ガスの復旧のペースが遅いということがあります。

そのかわりにLPガスを使うときの試算がここにありますけれども、LPガスの発生装置も、都市ガスを使っていないときも常時置いておいたら250万円かかります。LPガスのバルクタンク、これは、LPガスの縦長のロケットみたいな小さなボンベがありますが、あれではなくて、もっと大きい石油のホームタンクの丸いものを4倍くらいにしたようなイメージと思ってください。小さいガスタンクを固定式で設置した場合、それで250万円ほどかかります。

ガスの接続口も、LPガスは普通の都市ガスにそのまま使えません、口も違うので、その口をつけるということで10万円かかります。

そして、先ほど言ったように、バルクタンクからのLPガスをガス発生装置に通して、混合比率を変えて都市ガスでも使えるようにして、学校設備の中にLPガスから発生した都市ガスを送り込むという仕組みですが、これで都合510万円ほどかかります。

しかも、電気がなければすべての暖房機種が動きませんので、都市ガスについては、発電容量がほどほどに大きいということで1,000万円ほどかかります。先ほどの繰り返しになりますが、停電については、被害想定は、比較的、電気の復旧が早いという被害想定になっておりますので、この辺も勘案するとどうでしょうかということをご説明したところでございます。

もう一点補足しますと、移動式ストーブで暖房をする場合ということで、20台近くとか、56台とか、これは体育館全部を暖房するからです、これだけ多くのものが要りますということです。

そうではなくて、下の検討事項のところに書いてありますけれども、一つの教室であれば、灯油、LPガスストーブであれば、2台あれば教室全体を暖められますので、その辺も総合的に勘案して、体育館全部を暖房するべきなのか、それともどうするのか、その復旧スピードなども考えながら総合的に検討していただきたいという資料でございます。

以上、補足でございました。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

それでは、2-1-3が結構重いので、まず、資料2-1-1の寒さ対策について(1)というところから、現状をご報告いただきまして、寝袋のこともご説明いただきました。数もそこに入っています。

この前には、札幌市が提案して開発したという高機能の寝袋もございます。

まず、一つずつ見たいと思うのですが、資料2-1-1の数のことについて、こういう計画でいきますよというご説明でしたけれども、そのところで皆さんから何かご質問はございませんか。

○永田委員 学校の話がいろいろ出ていまして、またいろいろご報告をしなければならぬ点があるかと思いますが、前回、私は、うちの備蓄庫に寝袋がないなんて大胆なことを言ってしまいました、ありました。申しわけありません。

ただ、ちょっと気になるのが、平成22年末の備蓄数は、寝袋で4万7,200個です

ね。これは、ここに書いてあるとおり、高機能のものではないということです。そうすると、恐らく4万7,200個が各学校に高機能のものとまざってばらばらにあるのではなくて、恐らく、高機能ではない寝袋がずらっと並んでいる備蓄庫のある学校があるということです。それから、4万7,200個については、今後、高機能に変えていくのかどうかというあたりの計画も含めて、ご質問させてください。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 委員がご指摘のとおりでございます。4万7,200個は古いタイプということになります。それから、新しいものと古いものが混在しているわけではなくて、先に配置されたものには古いものがあります。古いものに比べて機能が落ちますので、何らかの対策が必要かなと考えております。追加で暖をとれるようなものを考えたいと思っております。

それから、例えば、暖房設備の回復度の早いところに配置したり、回復の遅いところには逆に高機能のものを置くなどということも必要なかなと考えております。

このままでいいとは考えておりません。

○永田委員 学校の体育館を建てられたというか、その年度によって暖かさはかなり違いました。教頭間でいろいろ連絡をとるのですけれども、私の前任校は、東区の外れにあったものですから、一番寒いときで学校の玄関前でマイナス18度、19度ということが時々ありました。猛吹雪という状態にもなりますが、それでも、体育館が朝にマイナスになっていたということはそれほど多くないです。ところが、中心部に近いところのかなり古い学校の体育館では、朝に教頭が回って暖房をつけるときに、温度計を見てマイナス5度、6度になっていたという話も聞いています。もちろん、地域的な温度の差はあるでしょうけれども、体育館の暖房能力というか、体育館自体の保温能力そのものにもかなり違いがあると思います。それは、暖房をたかなければならない時間と、ちょっと切っておいた後の冷える時間がかかなり関係してくると思います。そうすると、寝袋の配置も、新しい学校だから、古い学校だからということやっていくと、意外に学校の実情に合わないようなところが出てくるのかなという心配があります。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 了解いたしました。その辺も含めて検討したいと思います。

○成田委員 札幌市で開発された寝袋ですけれども、お一つのお値段は幾らくらいですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 約七、八千円の単価だったと思います。

○成田委員 意外と安いかなという気がします。

今、4万7,200個という普通の寝袋についてですけれども、その寝袋の中に、エマージェンシートというか、こういうアルミのような素材のシートがございまして、それに一たん体をくるんで中に入ると、自分の体温が本当に逃げないで、下からの寒さは来ません。体験しました。

そういうものが、1個200円前後くらいで安いものが売っていますから、それをプラスすることで、あえてこの七、八千円ものに変えるよりは、コストを下げ、たくさん

数を絶対に賄えますので、そういうふうな工夫をされていくとよろしいのではないかと思います。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） ぜひ検討したいと思います。

○佐々木委員長 今のお話で、寒さはそれでもいいのですが、床が固いので、そこで寝ているということは相当きついです。ですから、寒さは、新聞紙にくるまって中に入ってもいいのです。しかし、私も寝てみましたけれども、下の固さが骨身に相当しみます。そういうことを考えると、学校の中に、例えば、昔なら畳の部屋があったりもしたのですが、そういう移動畳も、今思うと畳の部屋はなくなりましたね。小学校はありますか。ないですね。昔は、そういう畳の部屋があったので、そういうものもいろいろな形で利用できるのだらうと思うのですけれども、学校の中で、マットにかわるようなものがすごく少ないような気がします。

今回、マットがあるというのは非常にいいなと思います。寒さ対策プラス、下からの冷えと痛さというか、それがどうなのかなと考えています。この8,000円が高いか高くないかということだけでも、そこら辺もあわせてというふうに思います。

せっかくこうやって並んでいるのだけでも、やはり体験しなければわからないので、下におろしてもらってもいいですか。

皆さんが乗っかるだけでも全然違うと思います。

〔札幌式高規格寝袋の実演〕

○佐々木委員長 それでは、皆さん、マイクも使わずにしゃべってしまったので、感想が議事の中に入ってこないということですから、皆さんに一言ずつ、今、体験されたご感想をお願いいたします。

○矢橋委員 今のクールビズ状態の室温で入ると、もちろん衣類も着たまますから、やや若干汗ばむくらいです。ですから、寒いところでも、かなり保温もよろしいかと思えますし、先ほど言っていたクッション状態ですね。下からの圧迫感も、今、寝たところでは特に違和感はなかったです。

取り急ぎの感想でした。

○森本委員 まず、災害があった後ということと、なれない体育館にいるということのストレスと精神的な恐怖、その中で、寝袋という袋に入ることへの恐怖です。それから、すべての人が寝袋に入れるわけではないということです。この形であれば、敷き布団の形にすることもできるし、間に毛布を挟めて寝ることもできます。それであれば、高齢の方であっても、障がいのある方であっても、袋に入ることはできなくても、かけることはできるかもしれません。

それから、体育館の床から来る冷気をどうやって防ぐか、これは、ある程度防げるなどというのは見て感じました。実際に被災地の体育館を見たときに、ブルーシートだったり、

ダンボールだったり、何もなければ毛布を床に敷いて、その上に寝るような状況でしたので、やはり、このようなものがあるというのは、少しはストレスの解消になるのかなと思いました。

ただ、1人当たりのスペースは、立って半畳、寝て1畳の世界ですから、あれを広げたようなゆとりのあるスペースは避難所にはないと考えています。

○佐々木委員長 一瀬委員、女性の立場から、いかがですか。

○一瀬委員 札幌でこれを開発したというのは、すばらしいなと私は思いました。こんなにいいものができたら、とてもうれしいなと思います。

今、森本委員からもお話がありましたけれども、やはり、避難所で長く生活するには、精神的なものが一番怖いと思いましたので、森本委員のおっしゃるとおりだと思っております。特に、高齢者の人たちは、寝袋などといったら、それこそキャンプのように感じてしまいますから、布団に寝るということが一番体を休めることになるのではないかと思います。足を伸ばせるということが、まず、よかったなと思います。

佐々木委員長がいろいろおっしゃったように、まぐらの点などはこれから改良していかなければいけないと思いますけれども、まず、すばらしいものができたなと思えました。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか

○森本委員 確認ですけれども、例えば、前回のときにも、1次避難所と2次避難所ということで、福祉避難所の設定のご提案をさせていただいたのですが、体育館で寝袋をお借りした高齢者、障がい者が福祉避難所に移行するときに、この寝袋を持っていけるのか、それとも、体育館に置いておかなければならないのか、そこら辺はどうお考えですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 持って行って構わないと考えております。

○佐々木委員長 ということは、1人に一つ与えられるとしたら、避難所から出ていくまでは、マイ寝袋みたいな考え方というふうになるわけですか。やっぱり、人の入ったところに入るのは嫌だから、与えられたらそれがあなたの寝袋ですよという形をとっていくのだということですね。

ほかにございませんでしょうか。

○田畑委員 今見させていただきまして、固い床に対応するとか、そういう面では非常にすばらしいものをつくられたと思います。

ただ、恐らく、避難所はいろいろな方が来られて、障がいを若干持っていらっしゃる方や病気の方で、床に寝られない方もいらっしゃると思いますけれども、そういう場合に、高さの調整ができるものですね。例えば、30センチくらいの高さにしてあげるというようなものですね。テレビで見ましたが、段ボールを箱型にして、ああいうものは強いので、それを並べてベッドのようになるとか、高さ調整をするというようなことはまだ考えていらっしゃらないのでしょうか。

ふだん生活するにしても、非常にいいものだと思うのですが、寝るという前提とすれば

寝やすい形がすぐにできるような体制も必要ではないかと思えます。

あとは、ファスナーを使うときに、手を持つところがもう少し大きければ、高齢者の方も使いやすいと思えます。小さいと、なかなか難しい場合もあるでしょうし、指にひっかかるというような輪をつけるとか、そういう方法をされた方が使い勝手はよくなるのではないかという気がします。

○安藤委員 私たち障がいを持っている者の立場として、今見させていただきまして、本当にいいなと思えました。全部、どなたかの手をかりなければいけないのではないかと、1次避難所で何日か、これが長くなったらちょっとつらいかなと思えました。おっしゃるように、2次避難所や福祉避難所に早く避難できることをお願いしなければならないと思えました。今おっしゃるように、ベッドだけでも、普通のベッドではだめだと思います。

先日も、1泊旅行があったのですけれども、それでも、15人くらいの中でも、ベッドのやりくりが大変でございます。少し高くしろ、少し上げてくれ、これは1日ですからよかったです。避難生活という中でどんなふうになるか、私も旅行を経験しながらどうなるのかなという思いでおりました。

ただ、このように暖かい寝袋ができたということは、本当に、クッションがあるというだけでも私たちはとてもうれしいです。

○天野委員 先ほどの矢橋委員のご経験から、あるいは、皆様方の実際の場合を想定して言われたさまざまな意見を拝聴しておりました。

例えば、実際にこうなのだ、ああなのだという想定も含めて、あるいは、この場所での経験ということでのお話ですけれども、実際に、委員の人がいいのか、あるいは、職員の方々でもいいと思うのですが、指定避難所で模擬訓練のような形でやってみる、一晩過ごしてみるということですね。実際に想定している1月のとある日に、ここにあるような用品を使って、食事もこれを食べてみて、きょうは乾パンがありますけれども、宿泊メンバーにはご高齢の方も、あるいは、若者も子どもも含めて、実際にまちの住民がいるということ想定して、例えば、お年寄りに乾パンを配ったときに、果たしてそれを飲み込めるのかどうなのか、あるいは、寝袋も含めて、想定した訓練をやってみて、その上でこういうご議論をすると、経験に基づくものですから、改善点ははっきりとわかってくるのかなということが1点ございます。

もう一点は、後々にもお話として出てくると思うのですけれども、防災訓練ということ考えたときに、きょうも寝袋はキャンプのようだというお話がありましたが、実は、アウトドアの技術とか知識というのが実際の災害時に非常に役に立つということです。

札幌市内の小学校でもやられていると思うのですが、野外訓練のようなものを、ある程度、防災も意識した形で徹底してやってみるということも、あえて防災ということ子どもたちに伝えなくてもいいと思うのですが、実際に計画する側では、防災のことも意識して、そのときに小学校や中学校で一度でも経験していれば、違うと思うのです。例えば、寝袋はどうやって使うのか、あるいは、煮炊きはしないとしても、アウトドアの経験が実

際の災害時にも役立つのだという大人側の意識を持って子どもたちに伝えていけば、子どもたちがやがて大人になったときにもそういう経験が生きてくると思います。そういう、ちょっと先のゴールも見据えながら準備をしていくということも一つかなと思います。

以上の2点を申し上げました。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

○中村委員 地域の立場で、今のまとめをしてみたいと思っています。

寝袋はすばらしい、しかし、想定では11万人が想定でございますが、規模によってはそれを超えるかもしれません。すなわち、寝袋と毛布が対で当たる避難人数であればいいけれども、地域は、そうではない場合のことを考えておかなければならないと思っています。

一応、澄川の場合は、三つの小学校がありますが、そこに発電機も設置しました。担架も幾つか設置しています。各町内会に自主防災組織を持っています、当然、そこではヘルメットも用意してもらっていますし、それぞれの町内で倉庫を持って場所を決めて置いてあります。大きい町内では、三つの倉庫ですね。公園と一番近い小学校の避難場所の近くにそれぞれの町内が倉庫を持って入れています。

問題は、私は、これからまとめにいくのだなと思っていますが、こういう毛布や、長い時間、体育館の板の間で3日、4日、この間、洞爺湖の前会長とお話しする機会がありました、1週間くらいしたら嫌になってくるから、わがママが多くなる。町長としてどうしていいのかわからない、町長がノイローゼになりそうだという話をしたことがございます。やっぱり、私どもはこれから、そういう備蓄も大事だけれども、今、これを断熱材的に考えたら、先ほど段ボールの話が出ましたけれども、段ボールは割と断熱効果がありますので、これを一つ敷いたら同じ寝袋でもすごい空間ができます。仮に、よけて、毛布を敷いても昼間の生活ができるようになるかもしれません。

そんなことを考えたら、段ボールを各町内や学校のどこかに倉庫を設けて、今の大きさで結構だから、きちっと1枚ずつ置くと、大分保管ができるのではないかと思います。町内に呼びかけて、一軒に一つずつそういうものをつくって、家に置いてくださいと呼びかけるのも一つかなと思います。最近、段ボールまで備蓄の構想の中に入れようとしています、そこまでになってやらないと本当の避難場所と被災者の生活にならないと思っています。そういうことで、もう少し備蓄の数をふやしていただくことも大事かと思っています。もう少しあれば、よほど大きい災害でない限りは間に合うのではないかと思います。11万は、札幌市の人口からいくと、ちょっと不足ではないかと思っています。そんなことで、すばらしい寝袋と毛布と、それに各地域がどれだけの断熱材的な寒さに耐えるものを備蓄できるか、これが大事だと思います。

もう一つ、つけ加えさせてください。

石油スタンドは、ものすごく耐震性があります。そうですね、あそこから火災が出たら困るのですから、頑強なのだそうです。上から組んでいるわずかの空間を自動車が出入

りしていますが、これも頑強なのだそうです。

したがって、澄川の場合は、お願いをして、どうしても必要なもの、ずっと持っていけるもの、こういうことを考えて、保管してもらおう場所も考えておりますが、そういう一体感でお願いをしております。今、小学校の先生にお聞きしたら、毛布もかなりあるようです。私は、そこまで調べておりませんが、そんな連携プレーができれば素晴らしいなと思って聞かせてもらいました。

○矢橋委員 先ほどの体験談につけ加えさせていただきますと、ファスナーにつきまして、先ほど障がいだと難しいかもしれないということは、私も実感しました。自分が出るに当たって、私は割とまだ健康な方ですけれども、母の介護をしておりますが、これが母だったら、つまり、70代、80代くらいの方になると、寝返りを打ちながら、自分の首元のファスナーをあけるといのは、なかなか難しいかもしれません。その辺の改善点です。あとは、リバーシブルな、どちらからでもあけられる開閉自由なものも検討の一つかと思えますし、ほぼ完璧な状態にはなっていると思えますが、そこら辺くらいが改善点だと思います。

それから、先ほどから段ボールの話が出ております。私も、ホームレスの支援団体の一員として思うところは、先ほど委員長もおっしゃいましたが、新聞紙をくるんで、段ボールが下に敷いてあれば何とかしのげるというのが、究極の人間の生きていけるところではあると思えます。

極論ですけれども、保護指導課とタイアップでもされて、ホームレスの方々に体験的に入っていただくと。彼らは、アウトドアの達人と言ったら失礼ですけれども、コンクリートの上で寝転がっているのが体育館とどれくらい違うかわかりませんが、そういったところでのモニター調査も一つかなと思えます。

済みません。ちょっと不謹慎かもしれませんが、そう考えました。

○安藤委員 袋になっていないのがいいですね。広げられるというのは、一番使い勝手がいいです。かけてもいいですからね。やはり、袋の恐怖があるものですから、上からかけるということで。

○田畑委員 寝袋という言葉がつくといろいろな反応があるのであれば、名前を変えてもいいと思います。ちょっと思いつかないですけれどもね。寝袋ではないというイメージで、商品名を変えてもいいと思います。

○矢橋委員 折りたたみ布団とか。

○安藤委員 袋ではないということは、とてもいいと思いました。

○佐々木委員長 皆さん、体験すると、いろいろなことが見えてくるということですね。天野委員がおっしゃるように、体験というのはすごく大事だと思いました。

大体ご意見も出たと思いますが、皆さん、きのう、NHKのテレビを見ていませんでしたか。朝のNHKのニュースの中で、便利グッズを開発したものをよく紹介して下さるのですが、きのうはマットレスが出ていたのです。ずっと空気をふーふーふーと吹いてい

くと、中から棒が出てきて、簡単に、このくらいの小さなものになるのですね。それを膨らませるとマットレスになって、空気を抜くと自分がすっぽり入れるようなマットレスになって、高さは、さっき田畑委員がおっしゃっていた30センチくらいです。普通のお客様用のご自宅で使っているマットレスと比べてきのう紹介していました。時間がなかったので、それをしっかり見る余裕がなかったのですが、今はそのようなものも出てきているようです。

今後、こういうことについては、きょうのご意見を参考にさせていただければと思います。

そこで、今のご意見にも関連してくると思うのですが、体育館の暖房ですね。これは、すごく綿密に計算をなされていて、寒さ対策について(3)の資料の一番下のところに、体育館を移動式ストーブで暖房する場合は、10台以上設置する必要があるけれども、一つの教室であれば、灯油、LPガスストーブであれば2台とか、カセットボンベであれば6台、ペレットであれば1台ということで、そういう方策があり、それに対しては、こんな前提でここまで考えましたというご提案をしてくださっています。

このことについて、皆さんからご質問またはご意見がございましたらお願いしたいと思います。

○定池委員 質問が2点あるのですけれども、まず、体育館を暖める場合という書き方をされているのですが、避難の初日であっても、例えば、風邪を引いてしまった方であったり、別室の方が適している方も多数いらっしゃると思うのです。そういう方々のために、学校だったら教室などをお借りする場合に、暖房というのは、別に用意されているものが含まれているのかということが1点です。

それから、私自身も、市町村で避難所の訓練等をさせていただいているのですけれども、例えば、この中にはないのですが、ジェットヒーターを使って、冬の夜に避難所に泊まる訓練をしたときに、ジェットヒーターの灯油がなくなって、夜中に入れかえをすると、温度が下がったり、入れかえをするために職員が夜中に動かなければいけないという事態がどうしても発生してしまうのですが、これらの灯油やLPガス、カセットボンベ、ペレットといったものの燃料の入れかえであったり、どのくらいもつのかということがこの中には明記されておりません。簡単で結構ですので、そのような情報も教えていただけますでしょうか。

○永田委員 燃料の供給というのは、すごく大事なことだろうと思います。これは、危機管対策室の方というより、いろいろな避難所をご経験された皆様にお聞きしたいのですけれども、灯油や重油などの供給が実際にどのあたりから可能なのかということによって、ストーブはあるけれども、灯油がないという状況が生まれてこようかと思うので、そのあたりも知りたいと思うのです。

○安藤委員 ここには、とても綿密にお値段が入っているのですけれども、これは何日間くらい避難する想定なのか、使い出したらこれくらいは一つにかかる金額なのでしょうか、その辺も含めてお願いいたします。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） まず、ストーブの燃焼時間はどれくらい持続して、燃料を入れかえないでという話ですが、ジェットヒーターで十五、六時間ということですが、こちらの資料にはジェットヒーターは入れていません。ポータブルストーブは、一晩程度はもつと思います。それから、ペレットで8時間程度ということですが、教室を使うかどうかの想定ですが、こちらの資料はあくまでも台数としての表示ですので、体育館を暖めた場合ということですが、我々としては、むしろ、教室なり採暖スペースで使うことを想定した方が現実的なのかなと考えております。

それから、燃料の供給のお話ですが、石油業の協同組合と協定を結んでおりまして、なるべく速やかに優先的に供給していただく体制をとっているところですが、被害の状況ということで、例えば、普通の地震であれば、ある程度供給されるかもしれませんが、今回の津波のような場合と、状況によって違うかと思えます。

費用ですが、一番上の部分についてはランニングコストは入っていません。設置費用ということになります。ストーブも機器代だけです。ストーブの代金だけになります。ほかに燃料の保管方法や、燃料をずっと置きっ放しというわけにはいきませんので、それを更新していく費用は、さらにかかることとなります。

○事務局（佐々木計画担当課長） 定池委員の一番最初の質問の補足ですけれども、収容避難場所の指定としては、床面積として算定しているのは、あくまでも小・中学校については体育館だけでございます。したがって、状況に応じて、実際には避難場所の訓練などをやって、学校にアンケートをとったときに、体育館以外にも使わせていただける場所はあるかということについては、これこれの教室は可能ですというご回答はいただいているのですが、指定というオフィシャルな部分では体育館だけというのが実態でございます。

○佐々木委員長 私からよろしいですか。

今の話で、早急に、例えば体育館だけでどうなのかというところで一つの教室であればということになるならば、実際の小・中学校と教育委員会を通しながら、こちら辺はどういうふうに見えるのか、使えないのか、やはり、体制が整わないときに、一つ教室であればこうですよということになっても、なかなか判断しにくいです。だから、まず、避難場所を使う場合において、こういう現実のもとに、体育館だけでは非常に困難が生じるので、教室を使用するというところで——各学校でスタイルが全然違うと思いますので、いろいろな意味で、この教室は使えるけれども、ここは無理ではないかということもたくさん出てくると思いますから、まずはそういう整理をして、教室を使えるかどうかというのは次の段階になると思います。それができて初めて、では教室を使ったときということになるのかなと考えました。

もう一つは、例えば、夜中の2時、3時に地震が起きて、どうしようもない、とにかく学校へ行こうと思ったとしますね。そして、学校に行きました、でも、1月のすごく寒い中で、現実的に体育館に入ったら、先ほど言うておりましたように、非常に寒いところで

す。そこに来て、人の問題ですね。いかに迅速に避難所を暖められるか、その体制がないと、物があっても使えないということになります。当然、灯油があっても、夜中にあそこに灯油があるからといっても、一般の人はわからなければならないということもあるので、先ほど天野委員がおっしゃったように、そういう体制も含めて、事前の訓練をしておかないと、いざとなったときには、物はあるけれども、人はいるけれども、いかにそれを動かしていくのかという部分で動かなくなるのではないかと感じました。

そこら辺はいかがでしょうか。今後、体育館から教室へという使用の考え方をつくっていくのか、そこら辺はどうでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） この委員会で、まず、災害時の要援護者を中心として、特に、寒いところに弱いお子さんなども避難所に来るわけですから、そういう方を中心に、まずは採暖のスペースが必要であるということは、当然、我々も思っていますけれども、そういうご意見をいただいて、これから教育委員会と詳細に詰めなければいけないのですが、公式には、先ほど言ったように、体育館だけが指定になっていまして、繰り返しになりますけれども、各学校からは、アンケート調査では、使っているスペースというのはご回答もいただいているところですので、それを全体的な方針として打ち出す方向で検討させていただきたいと思っています。そこを踏まえて、体育館暖房のあり方をどうしたらいいのかというところでご意見をいただきたい点が一つあります。

それから、訓練のお話ですけれども、いろいろな訓練をやっています、避難場所の訓練も、今、充実させようとしているところですから、今回の総合防災訓練が8月31日にあったのですが、前回、永田委員からお話がありましたが、宿泊体験などを、夏場ですけれども、やりつつありますし、各町内会でも冬にやってらっしゃるということもありますから、そういう方向も含めて訓練を充実させていきたいと事務局としては考えております。

○天野委員 当然、体育館を想定しているということで、今後、教室も避難場所として想定するべくアンケート等もおとりになっているということでした。何人かの委員の方々から出ていたように、教室の場所を確保していくということは非常に大事だと思っておりまして、福島の場合は、福祉避難所というものは1カ所も設置されなかったのです。今、これがかなり問題になっています。私の考えとしては、福祉避難所も必要だけれども、本当に福祉避難所がなければ難しいという方もいらっしゃいます。しかし、もう一方では、福祉避難所になると、どうしても地域から離れるのですね。そういうところでの逆の問題も生じているので、どうしても福祉避難所でなければならないという方以外の部分については、地域に残るという選択肢もあるような形で提供するとなると、例えば、教室はそういう意味では非常に大事になってきます。

例えば、夜泣きなども想定して、大人が不安なときは、当然、子どもはもっと不安になるということですから、乳幼児の場合だと夜泣きをする。あるいは、要介護者の方だと、多くの方々が入っていらっしゃる体育館の中でおむつを交換するというのは、ご本人も嫌だろうし、周りもというような状況もあります。それから、大人数の中にいることでパニ

ックになるという難しい障がいの方もいらっしゃるので、その場合には、落ちつける空間をとということで、当初から、体育館プラス教室を確保しておく。その一方で、ほかにも福祉避難所でなければだめだという方の選択肢もつくることが必要ではないかと思っているところです。

○永田委員 先ほどお話が出たとおり、学校によって施設がさまざまですから、1階に机や何かを移動して広くできる部屋を持っている学校もあれば、それが一切ない学校もあります。それから、今、実際に使われている普通教室の倍以上の空き教室がある学校もあれば、空きスペースが全くない、一つの教室に40人以上詰め込まれていて、教室としてのスペースがないという学校もあります。ですから、学校によってかなり状況が違うのだということで、すべてにおいて、一律の対応のマニュアルをつくってどうこうというのは、ある部分で難しいところもあろうかと思えます。ですから、お話が出ましたとおり、危機管理対策室と教育委員会で綿密に打ち合わせる必要が一つ出てくるだろうと思えます。

それから、暖房の件なのですけれども、学校によっては、体育館暖房のタンクが500リッターの小さいタンクになっている学校がかなりあります。

うちの場合は、1,000リッターのタンクですけれども、メンテナンス上、エアーが入らないで、次に、すぐ給油して使えるようにするために、学校としては200リッターを切らないようにという段階で次を使っています。ですから、満タンからやっても、せいぜい700リッターぐらいが限度だろうと思うのですけれども、24時間たきっ放しだと、恐らく1日ちょっとしかもたないと思えます。

そうすると、1日置きぐらいで給油に来てくれないことには体育館が暖まらないということになります。

教室は、うちの学校で言うと電気です。かなり多くの学校で教室は電気になっていると思うのですけれども、電気暖房になっていますので、電気が復旧すれば入るのですが、これもまた、学校じゅうの教室に電気暖房を一遍に入れると、デマンドという形で容量オーバーになりまして、優先的に入れる場所と後から入れる場所がプログラムで設定されています。そのプログラムは、正直に言って、簡単な説明は受けるのですが、我々はいじれません。暖房の業者と話をして、デマンドについてなるべく聞かないように、学校も大変なのです。教室でちょっと何かをすると暖房が切れてしまって、冬場でも寒くなるような教室が出てくるものですから、その調整をかなりしてもらっているのですけれども、デマンドが働くことによって、全部の教室が一遍に暖房が入るということは不可能です。ですから、さっきも言いましたとおり、実際にそれぞれの学校において状況はさまざまだろうと思えますので、対応はいろいろ違ってくると思うのですけれども、とにかく、電気が復旧すれば、学校としては、もし体育館で灯油切れになったとしても、各教室に移動して、多少なりとも暖をとっていただくことは可能であろうと考えております。

○天野委員 何度も済みません。

体育館の暖房の件ですが、私は、昨年3月16日くらいから相馬市の避難所において、

外の気温は、3月ですから五、六度くらいだったと思います。こちらの体育館と向こうの体育館のつくりが違うのかもしれませんが、150人規模くらいの体育館で、ジェットストーブが2台、移動式の灯油の円筒形のストーブが2台に小型のファンヒーターが1台で体育館が暖まっていたという程度でした。寒くはないというか、十分暖かいと感じられるくらいの温度になっていました。3時間置きくらいに、火器の取り扱いということで、運営側が灯油を入れていたという実態がございました。

私は、体育館の暖房をどう考えるのかという寒さ対策の(3)については、教室の使用も想定することから、なるべく簡易に移動できるようなストーブが適当ではないかということで、熱効率がいいLPガスなのか、灯油なのかというところがいいのかなと考えておりました。

○田畑委員 いろいろと発生時に不安なことばかりが頭に浮かぶのですが、例えば、先ほど佐々木委員長が言われた、災害が起きて、学校に避難したときに、かぎをどうするかという問題がいろいろあると思うのですが、今、各地域が学校開放という事業がありまして、自主管理をしているいろいろなスポーツ事業をやっています。自主管理をしていて、責任者は、学校体育館をあけるかぎを持っています。そういうことからすると、地域にあるいろいろな団体と話し合いをして、災害が起きたときに、皆さんが体育館のかぎをあけていただくという方法はとれると思うのです。

また、災害が起きて停電になりましたと。今、学校で電気が通らなければ暖房も入らない。その関係で、灯油やLPガスなどの移動式ストーブを置いたとしても、例えば、灯油であれば、1,000リッターのタンクから灯油を抜くわけにはいかないと思うのです。灯油などは、ふだん、どうやってそういうものに備えて備蓄するかということです。恐らく、ポリタンクに入れたとしても危険な部分もあるでしょうし、1年間置いておけば使わない方がいいという話にもなるでしょうし、ストーブ等の設置をしたとしても、使う燃料をどう管理していくかという問題も出てくると思うのです。

そこら辺は、行政としてどういうふうに管理していくかという構想があれば、お聞きしたいと思います。

もう一つは、教室といっても、最近では、新しい学校で、ドアがない学校が結構あるのです。廊下からまるっきり見えてしまうのですが、そうになると、ストーブ2台では足りないと思います。開放されていますから、そういう教室であれば2台や3台で間に合う形にはならない学校もあると思います。

○事務局(堂坂危機対処計画担当係長) 灯油の保管方法というご質問だったと思うのですが、一応、ポリタンク等での備蓄ということではなくて、学校のプールなどに使用されると思うのですけれども、ホームタンクを設置されているところがかなり箇所ありまして、当初はそのホームタンクから取り出すということを想定しております。ホームタンクがないところについては、場合によっては、ガソリン缶や長期保存がきくものも必要になるのかなと考えております。

ただ、それは、あくまでも教室程度を暖房するという想定の場合です。体育館全体を19台のストーブで暖めるということになれば、また全然違うことを考えなければならないと思います。

それから、ドアがない教室というお話があったのですが、場合によっては、厚手のビニールで遮断するとか、テント的なもので対応するとか、学校の設備や状況によって対応方法を考えていかなければならないと考えます。

○佐々木委員長 今のことに関連しますと、体育館も同じです。せっかく暖めた空気がどんどん逃げていくようなことになりますから、ただ暖めればいいのだということではなくて、それをどう維持していくのかということですね。先ほどから出ていた段ボールの問題でも、うまく仕切りを使っていくようなこととか、天井にテントを張ったりするような、体育館というと、上に空気がぼんぼん抜けていきますので、効率的には、暖めたものがどんどん抜けていくという点もあると思います。

一番いいのは、体育館のみならず、いろいろ学校の中で使えるような施設を提供していただけたら、ここには学校独自のいろいろな問題もありますので、そこら辺を解決していただかなければうまくいかないところもあるのかなと考えます。

あとは、灯油の供給の問題ですね。

ただ、札幌市は、1日後ではほとんど電気は回復するという想定をしています。この想定は甘くはないですね。想定倒れでしたねということで、今回、想定、想定ということにとっても敏感になっていますが、想定については、大まかにこういうことだから言えるのだということを述べていただけたらありがたいと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） 電力の復旧につきましては、第1回目の基礎的な情報提供という中で第3次被害想定のお話をさせていただきましたけれども、その中の一つに、ライフラインということで、電力の復旧ということがあります。そして、第3次被害想定そのものですが、ベースになっているのは阪神・淡路大震災の事例です。同じように、都市直下型の地震を前提にしておりますので、阪神・淡路大震災の特に神戸市の事例が参考になるということで、それをベースに考えています。

そこを参照しつつ、ライフラインである電力会社に聞き取りをして被害想定を算定しておりますので、これが甘いかどうかというのは分かれるところですが、我々としたしましては、第3次の被害想定を前提に考えさせていただきたいということでございます。

○佐々木委員長 きょうは、LPガスがいいですよとか、こうですよというある程度の結論を出していかなければいけないのですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 燃料種別というよりも、体育館の既存の暖房を災害時も平常と同じように使えるようにするのがいいのか、無理にでも体育館全体を暖めるような暖房体制をとるのがいいのか、それとも、現実的な採暖スペースをとるなり、災害当初のときにはそれぐらいの体制で我慢していただくのかということですね。その上で、燃料の云々については、さらに考えていくということです。

○定池委員 できたら天野委員にお尋ねしたいのですけれども、昨年、今年と帯広市で冬季の避難所の訓練をしております、私のかかわっているチームが携わらせていただいております。夜間に停電したという想定でジェットヒーターで暖房をたくという実験をして、専門家の方に計測をしていただいているのですけれども、やはり、炭酸ガスの濃度が高くなってしまったり、雨漏りがしてきたということです。結露して、天井から雨が降ってきて、それは体育館の形状であったり、暖房の入り方によって異なるようだという話があって、今、その辺も検討しているところなのですけれども、実際に、天野委員が携わった避難所の中で、そういう結露の問題などがもしあれば、我々が今から検討していく話の参考になると思うのですけれども、教えていただけないでしょうか。

○天野委員 私が体育館の避難所の支援に入っていたときの外の気温との関係もあると思うのですが、上から結露の分がたまってしまうような状況はありませんでした。ただ、二酸化炭素の危険から、ちょっと空気を入れかえようということもやっておりました。体育館の2階のギャラリーの窓を一定時間開放するという事です。ただ、それについては、福島の特徴というか、原子力災害があったので、そういうところで外気を直接取り入れることについてはどうなのだというご意見をお持ちの市民の方もいらっしゃいました。そういうことから、とにかく一定時間はあけようということで、朝と夕方にあけて空気を入れかえを行ったところでございます。

○佐々木委員長 左側の体育館暖房復旧イメージのところが一番考えなくてはいけないのは、今、想定が電力が1日くらいで回復するというのであれば、電気に頼っていくような形で大丈夫だろうと思うのですが、都市ガスは1週間以上も電力が復旧しない場合には暖房が稼働しないような状況が起きるだろうというところで、そういう学校に対して、避難所に対して、体育館全体を暖めてやっていくのか、それとも、いろいろな教室等を使わせていただくような形でやっていくのかということで、暖房費の点も違ってきますということですが、皆さんから何かご意見はございますか。

○永田委員 一番現実的には、電気が回復しているわけですから、各教室、電気暖房がとれるところに移動するのが一番現実的なのだろうと思います。移動式のストーブは、正直に言います、19台、20台、50台などは学校に置く場所はありません。そうすると、これらのものを、いざというときのために、どこか学校の施設ということになると、かなり厳しいだろうなと思います。先ほど、中村委員がおっしゃったように、地域でとか、そういうものを備蓄して保管しておくような場所ということであれば、例えば、学校に敷地はありますので、そういうものを入れて置く場所を別に設定するのであればいいのですけれども、既存の校舎の中ということであれば、恐らく、かなりの学校は置くスペースがないというふうになるかと思いますが。とにかく、市ももちろん予算の面があるでしょうし、いろいろなハードルがあるかと思うのですけれども、最低限、とにかく電気が回復すれば、学校の施設を最大限活用するという前提のもとでは、各教室に移動していただくということは、最低限度、やらなければならないことなのかなと思います。

あとの問題は、移動式のものを持ってくるとしたら、予算的に、スペース的にどこまで解決できるのかということ考えた上で設置していくという方向になろうかと思えます。

○佐々木委員長 それでは、今のことにも関連しますので、次の備蓄のところとあわせて考えてみたいと思えます。次のところもご提案していただいでよろしいですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料2-2-1の備蓄物資の種類・配置について（1）という資料をごらんください。

左側の表は、札幌市が既に備蓄している物資の他都市の状況ということで、政令市の状況です。同じものを備蓄しているかどうかということ調べたものでございます。

続きまして、右側は、各都市に対する調査の結果です。備蓄5都市以上ということで、多く備蓄しているものの表になっております。

続きまして、資料2-2-2です。

左側は、先ほどの調査と、仙台市民へのアンケート調査の上位の結果を比較したものでございます。丸印のついているトイレの関係ですが、10都市が備蓄していることになっている組み立て式仮設トイレにつきましては、札幌市はこれを備蓄していませんけれども、同種の備蓄として、簡易便座、約1万機を備蓄しております。同様の対策をとっていると言えるかと思えます。

それから、5都市が備蓄している仮設くみ取り式トイレについては、長期避難に対する対策と考えられますけれども、札幌市の場合は、リース会社との協定により調達することになっております。

黒四角印の飲料水に関連する備蓄ですけれども、札幌市の場合は、緊急貯水槽等の応急給水拠点からの給水で、1人1日3リットルを90万人に対して3日で供給できる体制を整えているということと、小・中学校の受水槽の水を緊急時に給水に使えるように、給水栓等の整備を、今、検討しているところであります。

星印のところになりますけれども、携帯電話の充電器ということで、アンケート調査では要望として非常に多いようですけれども、だれかは持ってくると思われれます。これは、本当に備蓄品として必要なものなのかどうか、事務局としては、やや疑問に思っているところであります。

それから、同じく星印のテレビについてですけれども、避難所の情報化等のそれぞれの施設整備とあわせて、この部分については、次回の検討会の課題とさせていただきたいと考えております。

黒く薄く網掛けがかかっている部分ですが、こちらについては、既に備蓄しているか、または備蓄する方向で検討している品目になっております。

四角い枠で囲んだものですが、発電機、照明器具等についてです。こちらについては、先ほど説明いたしました停電率との関係も考慮する必要があるのではないかと。燃料の保管や、定期のメンテナンスなどの問題もありますので、それもあわせて今後検討していただきたいと考えております。

そして、次の資料になりますけれども、備蓄物資の配置状況についてです。

上段に書いているのが現在の備蓄物資の配置状況でございます、小・中学校については、体育館等に設置しているクラブハウス型備蓄庫と余裕教室を活用した備蓄庫の2種類の方法で整備を進めておりまして、現在は79カ所の備蓄庫の食料、毛布、寝袋などを配置しているところです。

今年度、新たに39カ所を整備することとしておりまして、来年度以降も引き続き整備していきたいということでやっております。

それから、学校以外では、すべてのまちづくりセンターに火事で焼き出された人などの対応用として、少量の毛布と食料を備蓄しているところであります。

下の段の検討事項になりますけれども、収容避難場所の指定・分類の方向性については、第1回検討委員会での結果から、収容避難場所を、職員の動員体制等が整っている市立小・中学校等を仮称で基幹避難所、そのほかの施設を仮称で地域避難所として細分化する方向で考えているところでございます。

その中で、すべての収容避難場所に備蓄物資を配置するという考え方もあることはあると思うのですが、すべての避難場所に物資を配置した場合、札幌市の被害想定を大きく超える収容人員ということもありますので、実際に開設された避難場所では、物資不足が生じてしまい、結果的に再配分が必要となり、即応が困難になるというような状況も想定されますことから、事務局といたしましては、基幹避難所に備蓄物資を配置するのが適当ではないかと考えているところでございまして、次の資料になりますけれども、配置のイメージ図となっております。

ケース1は、すべての基幹避難所に備蓄物資を配置してしまうということですが、こうすると、被害状況などに応じて柔軟に再配置することについて柔軟性に欠けるというデメリットがございます。

ケース2は、一定量を拠点倉庫に配置して、被害想定の一部を拠点倉庫に置いておいて、再配置が柔軟にできるというものでございます。

ケース3が、現状に一番近い状況ということで、一部の避難所だけに置いて、あとは拠点に置くという考え方です。

ケース4は、極端な例でございますが、避難所には置かず、災害が起きたときに拠点倉庫から運ぶというパターンになります。

恐らく、2番目が一番現実的なパターンではないかと事務局としては考えているところでございます。

○事務局（佐々木計画担当課長） ちょっと補足させていただきます。

資料2-2-3の備蓄物資の種類・配置について（3）ですけれども、下のところに、仮称で基幹避難所、仮称で地域避難所ということで、今の収容避難場所をさらに細かく分類する方向で検討しているという記述がありますけれども、これにつきましては、前回、第1回目の議論で、人の体制も含めて要件を決めましょうという話もございましたので、

現状を市立の小・中学校を中心とした施設が備蓄物資もいろいろあるということで、現状追認型でそういう形にさせていただきたいということで、とりあえず、仮称としておりまして、それ以外のところを仮称で地域避難所ということで考えているところでございます。

この詳細につきましては、次回の第3回のときに、第1回目、第2回目までのご議論がある程度文章でお示しして、詳細について、ご説明をして、委員の皆様にも、こういうことでよろしかったのでしょうかというご確認を事務局としてさせていただきたいと考えております。

現状は、市立の小・中学校を中心に備蓄物資を配置させていただいているので、現状追認として、その路線上で備蓄物資の配置を考えたいというのが今のところの事務局としての方向性でございます。

したがって、逆説的に言うと、そのほかのところは公的な備蓄はないということになってしまうということがございます。

私からの補足説明は以上です。

○佐々木委員長 皆さんから、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

○成田委員 今のご説明の中で、資料2-2-4ですけれども、現状としては、ケース3ということだというお話だと思うのですが、現状としてこういう配置をされていらっしゃる中で、今の時点で問題点とか押さえられている部分があったら教えていただきたいと思っております。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 現実には大規模の災害に遭っておりませんので、危機的な不都合とかということは今の段階では起きておりません。ただ、本当にこれでいいのかということは当然ありまして、備蓄庫の整備も状況が整ったところからやっているという現状がありますので、ある程度の地域に分散しての配置は必要だと考えているので、小学校、中学校は地域にある程度分散しておりますから、全避難所というわけにはいかないけれども、基幹避難所と位置づけた小・中学校に配置することによって、災害時にある程度の対応ができるようになるのではないかなというような課題認識というかな、そういうような現状でございます。

○成田委員 それでは、内部的にいろいろと関係者の方がご検討されている中で、ケース3ではなくて、ケース2にした方がよろしいかなということで、今後はケース2の方という形なのですね。わかりました。

○安藤委員 基幹避難所として、小・中学校は決まっているのだから、ここには備品をきちっと配置するという形ですけれども、私たちが利用しております札幌市の身体障害者福祉センターのような施設は、第2の避難所に適切ではないかと思うくらい、私たちは利用しております。こういう場所は地域避難所の中に入るのでしょうか。そうではなく、備蓄の関係でお考えいただけるのでしょうか。

今、西区にあります、札幌市にこのような施設が一つしかありません。私たち障がい者の仲間のみんが利用している施設でございますけれども、ここは基幹避難所にはなら

ないのでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 身体障害者福祉センターは、避難所の指定はされていなかったと思います。

2次避難の場所として想定できるのかどうかということは、別途考えていかなければならないと思います。

○安藤委員 ぜひ、ご検討ください。

お手洗いその他は使い勝手がよくなっているところですから、2次避難所という形でも結構ですので、ご検討いただけませんかでしょうか。

○佐々木委員長 それでは、先ほど教頭先生がお話になられていたように、体育館の暖房も含めて、備蓄のことも含めて考えていくと、先ほどお話になられていたように、学校のスペースの問題は、各学校によって事情が全然違ってくるのではないかと思います。ですから、一律、移動式のストーブをとというふうに言える学校もあれば、そうではない学校もありますので、そこら辺はどうなのかなと考えているところです。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 仮に、教室一つを暖める想定でストーブを2個ずつくらいという想定ですけれども、この2個の部分については、災害発生直後の電気もとまっている段階で、基本的には寝袋と毛布で我慢していただくのだけれども、乳幼児や妊産婦、お年寄りや障がいを持っている方とか、寒さに耐えられない方が採暖スペースで暖をとっていただくことを想定して、各学校に2個ということを考えました。

その後、電力の回復とともに既存暖房を、先生からもご指摘がありましたけれども、ほかの教室の暖房を使えるようになれば必要なくなりますので、その2台を再回収して、相変わらず暖房が途絶しているところに再配置して体育館全体を暖める。もちろん、札幌市として備蓄する以外に、流通備蓄から必要なストーブ等を追加で購入する、それから、自衛隊からの応援物資でストーブを供給するというのもあわせて、避難所の暖房をやりたいと考えております。既存の設備でできるところ、回復するところは、既存の暖房でやっていくというようなイメージで考えているところです。

○佐々木委員長 皆さん、そういうことでご了承いただけますでしょうか。それとも、もう少し何かご意見がございますでしょうか。

そういう今の提案に対して私がもう一つお願いしたいのは、各地域にハザードマップがあると思うのです。ここは避難所ですよというところがあると思うのですが、それがどういう避難所であるのかという、ちょっと見てわかるような、今、文字面はわかるし、イメージはわかるのですけれども、地域を見たときに、地域のどこの小中学校がどういう状況でどんなふうになっているのかというのは、ちょっと私はイメージがつかないのです。皆さんはどうですか。

やはり、西区は西区、北区は北区にあって、その中の小・中学校がここにあって、この小学校は、今、こういう状況でガスストーブだとか、電気ストーブだとか、それから、ここにはどのくらいの避難が想定されているのだろうかということが具体的にわかると、一

目瞭然で、こういう状況になっているから、みんながカバーできて、一時期、避難所に行っても大丈夫だねというイメージができるのですが、今の段階では、数はわかるし、内容はわかるのですけれども、具体的にみんながそれでうまくいくのかというのは、どうもイメージがわいてこないのです。

そこら辺がわかるような地図はあるのでしょうか。今後、市民にもそういうものが必要になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 現状、今回は地震を前提にしておりますので、地震防災マップというものがあって、震度想定 of 地図の上に丸印があって、番号があって、何々小学校ですよということだけです。ですから、先ほど事務局原案で言わせていただいた基幹なのか、地域なのかということもわからないのが現状です。当然、中身も全然わかりません。マップ上は、収容人員の想定も全く書いておりません。

今後ですけれども、今回の基本計画ができて、避難場所と収容避難場所についてもっと細かく分類するというところに計画上なれば、当然、差別というか、区別を明記するべきで、それがどういうふうに違うのかを皆様に周知するということは当然必要ですので、マップにもその辺を明記する必要があると考えていますし、マップは印刷物ですから回収して配付するのが難しいところもありますから、インターネット上のホームページとか、出前講座とか、そういう中で周知をさせていただきたいと思っています。

その中で、避難場所にこういうものが備わっています、はたまた、地域の方で、避難場所とはこういうものですから、場合によっては、先ほど中村委員から地元で自主防災をやっているというお話もありましたので、その辺の自主防災活動を進めるようにしていただきたいという啓発とか、今は想定で答えていますが、そのようなことも周知していく必要があるのかなと今のところは考えております。

○佐々木委員長 今、検討ができ上がったらそこに行くというお話をいただいたのですが、そういう全体のイメージをしたときに、寒さ対策ということで、大体、教室を使わせていただくような格好でいけば、灯油ストーブを設置するのが一番いい方策だというふうにお考えですか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 事務局としては、機械的な言葉ですけれども、コストパフォーマンスが一番高いということになってしまうのですが、現実的な方策なのかなと考えております。その辺について、委員の皆様のご意見をいただきたいということでございます。

○佐々木委員長 なかなかイメージがつかないかと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

○成田委員 資料2-1-3の右下の移動式ストーブで暖房する場合で、灯油の欄の燃料についてのところですが、2番目の丸に、家庭からポリタンクに小分けして持ち込むことも可能であると考えています。万が一、供給の大もとから来ないような事態になった場合に、ご近所の家庭から小さなポリタンクで集めて使うことが可能であるというところ

も結構ポイントが高いと思います。やはり、灯油で対応するのが、今与えられた諸条件の中では一番よろしいのかなという気がしました。

○田畑委員 災害が起きたときに、まず、今は夜とか冬の問題を話しているのですが、停電になったときにどうするのかというお話だと思うのです。避難をされる方は、地域によって違うかもしれませんが、例えば、今言われたストーブを2台というのは、一つの教室を開放する形になりますね。恐らく、それなりの大きな災害が出たときに、1クラスの教室だけで、対象としては、高齢者の方とか、小さなお子さんとか、寒さ対策を考えなければいけない方を対象に考えていると思います。そうすると、あとは体育館になって、体育館は寝袋と毛布で対応しますという話になったときに、話はわかるのですが、1クラスの教室だけで対応できるかという、なかなかそうはならないような気もするのです。

そこら辺は、用意する数に限りが出てくるかもしれませんが、もうちょっと柔軟に、量的なものですけれども、学校でも保管するのはなかなか難しいのであれば、保管する場所を確保するための方策を考えるなど、最低限、1クラスではなくて、2クラス、3クラスということで、1クラスで何人くらい収容できるかという、せいぜい30人か40人になるのかどうかわかりませんが、恐らく、そこら辺をもう少し細かく何クラスくらい必要なのかということをも具体的に示して、学校の配置の距離の問題もあるかもしれませんが、考えた方がいいのではないかという気がしますが、どうでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） その辺の何クラス分というのは、これから検討ということになると思っておりますけれども、基本的な線としては、電力が回復すれば大多数の体育館は、まず暖房が復旧するであろうというのが想定でございます。

問題になるのが、ガス暖房のところですね。これについても、電力ほど復旧は早くないですけれども、ガス変換機、発生装置を用いて体育館暖房も復旧に向けていくということは想定としてはあります。

その中で、今、委員が言われたとおり、最初から暖房が必要な方がおりますので、主にその人用に、採暖の教室が最低限1教室は必要なのだろうと思っております。

何教室必要かというのは、避難所にどのくらいの方が実際に来られるのかというのは、被害の程度によって違います。被害想定的人数はありますけれども、個々の避難場所に何人が来るというのは想定がございませんので、非常に難しい問題かと思っております。分母の数もそうですので、当然、その中で採暖スペースを必要としてらっしゃる赤ちゃんの数や、ご高齢の方の数の想定もなかなか難しいものですから、そこについては、ほかの避難場所で当然使わない灯油ストーブ——灯油と決め打ちしてしまいましたが、移動式のポータブル型のストーブが発生しますので、それを柔軟に運ぶとか、そういう体制ができると思っておりますので、その辺の詳しいことも、今後の検討課題ということで認識させていただきたいと思っております。

○矢橋委員 今、委員長がハザードマップの話をされましたが、私の手持ちの災害時避難場所マップの中央区版というものがございます。これは、新聞に折り込み広告と一緒に入

っているものでございます。私も、非常に臆病なもので、毎年、この新しいマップが出てきたらとっておいているのですが、毎年、それほどかわりばえがしないものでございます。

私は、中央区に住んでいるので、何かあったらどこに逃げようかと考えるのですが、このマップによると、市役所や地下歩行空間というのは、1次避難場所にも、収容避難場所にも、広域避難場所にも指定されていないのですけれども、これは、今後も指定されないのでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） この委員会の結論にゆだねられているところがあるのですけれども、現状で言えば、市立の小・中学校は原則指定しています。そのほかにつきましては、ご要望があって、施設管理者の承諾が得られれば、指定というふうに手続上はなっております。

○矢橋委員 ありがとうございます。

○佐々木委員長 ほかにご意見はいかがでしょうか。

○森本委員 一番お願いしたい部分は、災害弱者、避難弱者と言われる人たちが安心して避難できる仕組みをつくれば、だれでも安心して避難ができるということです。それから、暖をとらなければならない人に対しては、きちっとした暖を提供できる、我慢できる人は我慢をする、その部分も重要になってきます。それから、札幌市には、災害救助法に基づく福祉避難所は一個もありません。ですから、先ほど身障センターの話もされていましたが、その部分は全くないです。

ただ、今、施設側と札幌市で、うちにはこういう機能があります、車いす用トイレがあります、機械浴槽があります、だから、それを必要とする人が近くに避難をしていたら、ここを使っていいですよというやりとりをしていかなければなりませんし、それを深めていかなければならないと思っています。

東北に行ったときは、ノロウイルスが出ていました。いかに衛生面を維持するか、水がとまっていたので、トイレをするのに、ご高齢の方が自分の飲む水を我慢して、トイレにそれを流して、2次災害ではないですけれども、結局、水分不足で脳梗塞になって倒れてしまったとか、そういうことも出てきます。また、重い障がいのある方で、たん吸引が必要な方などはどうするのか。実際に、東北でも、重症心身障がいの方が同じ体育館の避難所にいるわけです。たん吸引が必要だけれども、電気も機材もないという中で、災害に対して最も弱い部分をどうするのか。すべてに置いてくれとは言いませんけれども、そういったことも視野に入れた避難所対策になっていけば、本当に市民のだれもが安心して避難できる場所になっていくだろうと思いました。そのことだけを一つお願いしたいと思います。

○鎌田委員 思っていたことをほかの委員が質問してくださったので全然発言ができなかったのですけれども、寒さ対策についての備品であったり、備蓄物資の話だったり、いろいろ出ていましたが、物を使うときに、どうやって使うのかということをお知らせする人がいることも大事だと思います。また、避難所に来られる方で、外国人の方であったり、コ

コミュニケーションが少し難しい方が来ることも想定されるので、写真で、こういうものがどのくらいありますかとか、わかりやすい表示ができるようなペーパーがあったり、そういうものが避難所にそれぞれ何部か置いてあるという状況があれば、もしコミュニケーションがうまくとれなかったときに、これを見ながら、こういうふうにするのだよ、こういうものがあるよということがわかるので、避難所生活が多少なりとも過ごしやすくなるのかなと思いました。

○本田委員 私は、勉強不足の点があるので、当たり前のことを質問してしまったら申しわけないのですが、疑問に思ったのは、先ほどから福祉避難所の話が出ていまして、私も身障者センターを利用したことがあるので、ああいったところはすごく適していると思ったのですが、私の実家の近くに養護学校がありまして、市立小・中学校となっているのですが、盲学校や聾学校や養護学校も、設備がかなりしっかりしていて、トイレなども整っています。あとは、職員に頼ってしまう部分もあるかもしれませんが、障がいがある方への理解が深い職員が常駐していらっしゃる学校もあると思うので、そういったところも福祉避難所に指定されればいいのではないかと感じました。

○成田委員 質問ですけれども、学校の中の施設で、体育館以外の教室を使わせていただく際の事前のアンケートをとられたとおっしゃっていたのですが、例えば、保健室や調理室などの場所についてもアンケートの回収の結果によらないと使えないのでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 例えば、調理室は、今の収容避難場所の指定要件に給食施設があることというのがありますので、煮炊きできるとか、水も当然ないと収容避難場所にならないと思います。そういう意味からすると、給食室は非常時に使わせていただけるのかなと思っています。

保健室についても、そのベッドを使って寝るということは基本的にはないと思っています。重病の方がいれば話は別ですが、当然、そこには医薬品のストックがあるわけですから、それは使えるものだと、こちらとしては思っています。学校のアンケートでも、その辺は使えるというふうに答えていただいているところが多いです。

そのアンケートも、訓練をやった学校だけしかとってなくて、全校でやっているわけではないのです。その辺は、教育委員会と、きょうのご議論を踏まえて、包括的に協議させていただきたいというのが事務局としての考えでございます。

その一つ前の本田委員のお話ですが、札幌市の幹事からお答えさせていただきます。

○幹事（小島保健福祉局総務課長） 保健福祉局で総務課長をしております小島と申します。

福祉避難場所につきまして、幾つかのご意見、ご質問がありましたので、現状につきまして私から簡単にお話をさせていただければと思います。

先ほど、朔風の森本委員からもお話がございましたが、今、札幌市といたしましては、2次避難場所、福祉避難場所ということで、1次避難場所に避難された方の中で、小・中学校の体育館では避難生活を長く送ることがなかなか難しい方の受け入れについて協力を

いただけないかということで、いわゆる要援護者ということで、高齢者福祉施設、身体障がい者関係の施設と、協定を結ばせていただいております。それで、実際に受け入れていただいたときには、いわゆる災害救助法上は、福祉避難場所という位置づけをさせていただきまして、通常の避難場所に避難されている方と同様に、食料の配給などをサポートできないかということ、今、具体的にいろいろとお話しさせていただいております。

それから、先ほど養護学校のお話が出ましたけれども、今、養護学校につきましては、福祉避難場所ということでお話をさせていただいているところはございませんが、まさに、施設自体はそういう方にとって非常に利便性のある施設となっておりますので、もし施設の方などからそういう話があれば、福祉避難場所に指定する、あるいは、地域の方から要望があれば、そもそも、そういった収容避難場所にできるかどうかの検討をさせていただける準備はあると思っています。ただ、今のところ、養護学校の中で、福祉避難場所という位置づけにさせていただいているところはございません。

○一瀬委員 札幌市と各福祉施設とのそういうつながりはないかもしれませんが、地域では、協定を結んでしっかりやっているところがたくさんあると思います。

私のところは、介護予防センターがある特別養護老人ホーム、あるいは特別養護老人ホームに地域包括支援センターが一緒に入っているようなところとは仲よくやっておりますので、そういったことは余り心配しておりません。むしろ、札幌市でそういうことをきめ細かくやっていただけたらいいかなと思います。

それから、この間、学校にお邪魔をしたときに、学校で災害時の避難対応マニュアルがつくってありまして、実際にこんなものを地域に準備してくださっている学校もあります。

地域にはそんなこともあるということをお知らせしたいと思います。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

時間が随分超過しておりますので、きょうの寒さ対策と備蓄物資の種類・配置について、皆様から大体ご意見が出たのではないかとこのところで、最終的にまとめさせていただきたいと思います。

まず、起きてはほしくない災害が札幌市で起きた場合、私たち市民としては、まず、避難者として快適な生活を求めるということではなくて、災害が起きたということを踏まえて、不便な生活というか、一時期は寒さもあることを自覚しなければいけないと思うのです。何でもかんでも、こうしてほしい、ああしてほしいと言っはいけない。平成23年12月に危機管理対策課で市民対象のアンケートをやってもらったところによると、いまだに災害に対しての個人の備蓄というか、災害が起きたときに何とか1日でも自分なりに避難対策をしているという人が非常に少ないのです。市民として、いつ起きるとも限らない災害に備えなければいけないということが大前提であって、それをやっておかないと、何でもかんでもということになってしまいます。

しかし、個々人の備えを大前提としても、やはり予期せぬことは起きます。例えば、火

災が起きてしまったり、たまたまそうではないところに寝ていたために何かに当たってしまったり、けがをしまったりということがあるかもしれません。そうなったときに、最低限、自分の家が大丈夫だったら、自分の家からわざわざ避難所に行く必要はないと思うのですが、どうしても自分の家がだめで避難所に行かなければならなくなったときには、健康であるならば、まず、寒さを自覚しなければいけないから、避難所に行く際にも物を持って出かけなければいけない。そういうところに行くと、体育館というのはいろいろな人が集まる場所であるけれども、その中で、やはり災害時に援助が必要ないろいろな方たちがいらっしゃる。その状況を踏まえると、学校の体育館だけでは困るだろうから、教室を使用させていただくことも考えなければいけない。ただ、何でも教室を使えばいいという頭ではなくて、個々の避難所になる小・中学校に施設、並びに、周りの状況も含めて、綿密に、丁寧に点検をして、先ほどの備蓄の状況も含めて、どういう避難所になっていて、教室を幾つ使えるのか、それを個々で割り出していかなければ、一概にあなたのところ二つだよと言っても、それはとても不便な教室であるかもしれません。

ですから、今後、事務局にお願いしたいのは、基幹避難所となる施設を丁寧に点検した上で、備蓄の状況も含めた上で、寒さ対策を講じていかなければいけないと思うのですが、コストパフォーマンスをいろいろと考えた上で、やはり灯油の使用が便利ではないかと。そういうところも含めて、これを検討の一つの提案としたいということです。

そして、先ほど出てきました備蓄の配置の方法ですが、今はまばらに備蓄されているものも、やはり、きちんとした配置をしていただきたいのです。その配置をする場合も、先ほど何度も言いましたように、その学校、学校の状況を踏まえてほしいのです。やはり、地図上に落としていただいて、一つのところに偏らないような満遍な形になるように押さえておきながら、どう移動していくのか。例えば、大きな備蓄が必要な場合には、どうやってそっちに配送するのかという備蓄の移動も含めて整備しいほしいということです。

ということで、皆さんの話をまとめたのですけれども、強引でしたでしょうか、何かございますでしょうか、よろしいでしょうか。

私たち市民の意識も含めて、今後、若い世代が非常に備蓄していないというところ、私は企業にもお願いしながら、若い人たちの地域での活動や、地域での防災活動というか、そういう地域づくりに若い人たちが積極的にかかわれるような仕組みを、ぜひ防災の視点から入れていけたらいいなと考えておりますので、今後、そんなことも含めて検討できたらいいなと思っています。

非常に長い時間にわたってご検討いただきましたが、きょうの時点で何か言い足りないということはございませんでしょうか。

○一瀬委員 きょうは、寒さ対策ということで随分一生懸命やったと思うのですが、ことしの暑さを考えますと、やはり、暑さ対策について、この委員会の中で、たった1時間でもいいので検討をして、1行でも2行でも計画の中に入れていったらいいのではないかと思いますので、提案します。

○佐々木委員長 ごめんなさい。私も、先ほど暑さ対策のことを言おうと忘れていました。その部分だけお話しいただけますか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 暑さ対策ですけれども、確かに暑いのは大変なことだと思うのですけれども、北海道の場合は、暑さで人がお亡くなりになるような危機的な状況はなかなか想定できない部分もありますので、発災直後の備蓄としては、特に暑さ対策は考えてございません。ただ、流通備蓄ということで、協定を結んでいる大手小売業の業者さんなどから、避難生活の状況に応じて扇風機等を購入したりということは既に考えているところでございます。

○永田委員 次回の第3回の検討事項が運営方法についてとなっているので、次回かなと思うのですが、今の備蓄の物資も含めて、点の議論ですね。これが、今度は運営になると、線の議論になってきて、実際にいろいろな動きを想定していかなければならないということになってこようかと思うのです。そのときに、今、いろいろな面で話題になっていましたけれども、最低限、ここまでは必ず決めなければならない、次の段階にここまで考えておかなければならないというふうに、ある程度区切って考えていかなければいけないと思います。何でもかんでも一緒に考えると、今、委員長がおっしゃったように、快適な避難所生活みたいなものはなから出てきて、話としてはにっちもさっちもいなくなるだろうと思うのです。

ですから、第3回の検討の段階で、これは事務局へのお願いになると思うのですけれども、段階をある程度押さえながら、線の動きとして避難所の運営方法について話題になるような話し合いに持っていければと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

○佐々木委員長 長い時間にわたって、本当に申しわけございません。司会がうまくなくて、申しわけなかったと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） 事務連絡をさせていただいてよろしいですか。

事務局からですけれども、まず、本日は、長時間にわたり、時間を過ぎてまでご議論いただきまして、ありがとうございました。

本日までの議論は、特に備蓄物資の話など細かいところがありますので、今回の資料を踏まえて、余り質問などがなかったということで、先ほども言いましたけれども、一、二回目までの議論をきちんと文章にして、3回目の段階で確認させていただきたいと思います。一番最後に確認すると、非常にボリュームがたくさんあるものですから、中間まとめという形で、一、二回目の議論までの文章を確認させていただくことも第3回に入れさせていただいて、第3回目の重点ポイントとしては、要援護者対策や運営方法ということも次回に検討させていただきたいと思います。

資料については事前に送らせていただきますので、お時間のある限り、目を通していただければ幸いです。

次回の日程でございますけれども、10月31日の午前中を予定してございますので、ぜひ時間をつくっていただきたいと思います。

それにつきましても、また改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします
します。

事務局からは以上でございます。

3. 閉 会

○佐々木委員長 これで、第2回委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上